第６号様式（第５の２関係）

議　事　概　要

会　議　名	令和８年度第１回鹿屋警察署協議会
会議日時	令和８年７月３日（金曜日）　午後３時から午後５時まで
会議場所	鹿屋警察署　道場
出　席　者	１　警察署協議会　　会長以下12人 ２　警察署　　署長以下13人

（会議の概要）

１　会議次第

⑴　開会の言葉
⑵　会長挨拶
⑶　署長挨拶
⑷　出席者自己紹介
⑸　協議事項
　ア　管内概況等の説明
　イ　委員からの質問、意見・要望等に対する説明
　ウ　諮問・答申
　エ　次回協議会の開催日について

２　委員からの意見・要望

⑴　委員から「管内の空き家対象の空き巣事件等について発生件数を教えてもらいたい。」との質問があり、警察署から「令和５年の認知件数は５件で検挙件数３件、令和６年の認知件数は10件で検挙件数は７件、令和７年の認知件数は10件で検挙件数７件、令和８年５月末の認知件数は８件で検挙件数２件である。今後も確実な施錠や不審者を見かけた際はすぐに110番通報するなどの広報に取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。
⑵　委員から「校内暴力・いじめ対策についてどのような取組をしているのか。」との質問があり、警察署から「校内暴力については学校側と情報交換を行っている。いじめ問題については、教育現場の対応を尊重しつつも、犯罪等の違法行為がある場合には、被害児童や保護者等の意向を踏まえ、事件化や通告などの措置を講じている。」旨の説明があった。
⑶　委員から「防犯カメラの設置による治安対策についてどのような取組をしているのか。」との質問があり、警察署から「防犯カメラは犯罪抑止効果が期待できることから、自治体には警察から必要な箇所に防犯カメラを設置するよう働きかけを行ってまいりたい。」旨の説明があった。
⑷　委員から「歩行者の安全確保についてどのような対策を行っているのか。」との質問があり、警察署から「歩行者の安全を確保すべく、関係機関と連携し、安全な道路環境構築を講じてもらうための働きかけや通学時間帯における児童の見守り活動等の対策を行っている。」旨の説明があった。
⑸　委員から「停止線の点検・補修方法について教えてほしい。」との質問があり、警察署から「停止線などの道路標示が消えかかっている箇所を把握した都度、補修依頼をしている。」旨の説明があった。
⑹　委員から「自転車を利用する際の注意点を教えてほしい。」との質問があり、警察署から「左側通行、並進の禁止、夜間のライト点灯、傘差し運転の禁止、ながらスマホの禁止などに注意していただきたい。」旨の説明があった。
⑺　委員から「東九州道の鹿屋串良ジャンクションから大隅縦貫道へ入る場所に、「この先らせん状」という標識を設置してほしい。」との質問があり、警察署から「大隅縦貫道は、本部高速道路交通警察隊の管轄で、また道路の案内掲示板については、県の地域振興局が対応している。署としては、本部関係課や関係機関と情報共有の上、交通安全対策を検討してまいりたい。」旨の説明があった。
⑻　委員から「鹿屋農業高校前の信号交差点は変形交差点となっており、市道から国道を車両で通過する際、前方から走行する車の確認がしづらく、とても危険な交差点であるので、改善はできないか。」との要望があり、警察署から「御指摘の交差点については、信号のサイクルを変更する案、時差式信号を導入する案、右折矢印信号を導入する案、現状維持の案が考えられる。現地調査や交通調査を実施するなどして、よりよい対策を検討してまいりたい。」旨の説明があった。
⑼　委員から「鹿屋市寿のスーパーマーケット前の信号交差点の通行車両は多いが、市

道側の青信号の時間が短すぎる。車両の通行量は寿を中心に変化しているが、その対応について、署内で協議されているのか。」との質問があり、警察署から「御指摘の信号交差点は、本部交通管制センターで自動制御されており、車両通行の感知結果に基づき、自動的に信号の秒数が最適な秒数になるよう設定されている。交通量は刻々と変化していくので、管内の道路交通情勢を的確に把握しつつ、必要に応じて改善してまいりたい。」旨の説明があった。 ⑽　委員から「道路に穴が空いてたり、倒木があった場合などはどうすればいいか。」との質問があり、警察署から「警察署に連絡してもらえれば、関係機関に必要な措置を講ずるように依頼する。」旨の説明があった。 3　諮問・答申（交通安全対策） ⑴　署長から「警察署では、交通指導取締りや学校等における交通安全教室などを実施し、自転車利用者に対して交通ルールの遵守について、指導・広報・周知を実施しているところである。より安全な自転車対策を講じていくために、委員から住民目線での効果的な対策について御意見をいただきたい。」旨の諮問がなされ、委員から「外国人が多数稼働している企業に対して、自転車のマナーについて講話等を行ってはどうか。」、「広報媒体や大学の自転車部など、広く広報を行い、自転車マナーの浸透化を図ってはどうか。」との答申があった。 ⑵　署長から「交通事故の死者数が増加しており、交通死亡事故多発警報が発令された。警察では交通指導取締りや啓発活動を実施しているが、悲惨な交通事故を１件でも減らすために、住民目線での効果的な対策等について御意見いただきたい。」旨の諮問がなされ、委員から「坂道で速度を出す車が多いので、道路にデコボコをつけて速度を落とさせてはどうか。」、「免許更新時の視力検査を厳しくしたほうがいいのではないか。」との答申があった。	
備　考	